

入院時食事療養費改定のお知らせ

診療報酬改定に伴い、当院におきましても以下の自己負担限度額内における食事負担額を改定させていただきますのでご案内申し上げます。

改定後の料金は、2024年6月1日以降に料金を徴収するものから適用致します。

70歳未満の食事負担額		
所得区分	変更前	変更後（2024年6月1日以降）
区分ア	460円／食 ※1	490円／食 ※1
区分イ		
区分ウ		
区分エ		
区分オ	210円／食（90日以内）	230円／食（90日以内）
	160円／食（91日以上）※2	180円／食（91日以上）※2

70歳以上の食事負担額		
所得区分	変更前	変更後（2024年6月1日以降）
現役並所得者Ⅲ	460円／食 ※1	490円／食 ※1
現役並所得者Ⅱ		
現役並所得者Ⅰ		
一般		
低所得者Ⅱ	210円／食（90日以内）	230円／食（90日以内）
	160円／食（91日以上）※2	180円／食（91日以上）※2
低所得者Ⅰ	100円／食	110円／食

※1 指定難病の患者については、1食260円→280円の食費（居住費は1日0円）になります
※2 長期入院該当の場合は役所での申請が必要です